

## 広島労働局 健康安全課 各 労働基準監督署



番号: R7-9

## 死亡災害等速報

発生月	令和7年9月	業種	建設業
起因物	建築物、構築物	事故の型	2メートル以上からの 墜落・転落
災害発生 状況 ※1	RC造4階建て建屋のいて、地面からの高さ約3階の建屋内の窓枠付近ルミサッシを取り外して窓枠から建屋外地面に墜	フメートルの で、窓枠のア いたところ、	建屋 2 F 7 m  建屋 1 F

- 高さ5m以上のコンクリート造の工作物等の解体作業を行う場合には、作業計画を作成し、関係労働者に周知すること。併せて、コンクリート造の工作物作業主任者技能講習を修了した者を作業主任者に選任すること。
- 高所で作業を行う場合は、原則として足場を設置し、手すり 等の適切な墜落防止措置を講じた上で作業を行うこと。また、 足場を設置することが困難な場合においては、墜落制止用器具 を使用すること。
- 〇 墜落制止用器具の使用等について、安全教育を実施すること。

参考

想定され

る再発防

止対策

X 2





安全帯が「墜落制止用器具」に変わります! 厚生労働省リーフレット

足場からの墜落防止措置が強化されます 厚生労働省リーフレット

- ※1 速報時に判明している状況であり、調査が進むにつれて内容が変わることがあります。
- ※2 速報時に判明している状況から同種災害を防止するために想定される再発防止対策や関連通達・指針です。